

議案第 32 号

令和 5 年度野々市市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度野々市市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 390,961 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21,341,551 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 5 年 6 月 12 日提出

野々市市長 栗 貴 章

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 国庫支出金		4,035,022	155,586	4,190,608
	1 国庫負担金	2,977,682	△324	2,977,358
	2 国庫補助金	1,044,040	155,910	1,199,950
11 県支出金		1,552,042	298	1,552,340
	3 委託金	105,135	298	105,433
14 繰入金		1,073,064	190,764	1,263,828
	1 基金繰入金	999,063	190,764	1,189,827
16 諸収入		600,045	△14,387	585,658
	5 雑入	516,205	△14,387	501,818
17 市債		1,160,200	58,700	1,218,900
	1 市債	1,160,200	58,700	1,218,900
補正されなかった款に係る額		12,530,217	0	12,530,217
歳 入 合 計		20,950,590	390,961	21,341,551

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		1,789,858	10,000	1,799,858
	1 総務管理費	1,290,538	10,000	1,300,538
3 民生費		9,386,509	174,363	9,560,872
	1 社会福祉費	3,283,027	123,826	3,406,853
	2 児童福祉費	5,312,304	27,537	5,339,841
	3 生活保護費	791,178	23,000	814,178
7 商工費		152,268	111,000	263,268
	1 商工費	152,268	111,000	263,268
9 消防費		762,854	1,650	764,504
	1 消防費	762,854	1,650	764,504
10 教育費		3,529,047	93,948	3,622,995
	2 小学校費	496,475	298	496,773
	3 中学校費	930,117	83,200	1,013,317
	5 保健体育費	884,930	10,450	895,380
補正されなかった款に係る額		5,330,054	0	5,330,054
歳 出 合 計		20,950,590	390,961	21,341,551

第2表

地 方 債 補 正

(変更) (単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央保育園大規模改修事業	20,900	普通貸借 又は 証券発行	6 %以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借入先の融資 条件による。 ただし、市財 政その他の都 合により据置 期間及び償還 期間を短縮し、 若しくは繰上 償還又は低利 に借換えする ことができる。	29,100	普通貸借 又は 証券発行	6 %以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借入先の融資 条件による。 ただし、市財 政その他の都 合により据置 期間及び償還 期間を短縮し、 若しくは繰上 償還又は低利 に借換えする ことができる。
布水中学校増築事業	521,000				571,500			